

質疑・回答書

告示番号		件 名	千里中央公園施設再整備工事
No	質疑事項		回 答
1	代価表第8号トイレブース撤去工について どの歩掛を採用されていますか。 諸経費は労務費のみ対象ですか。何%ですか。		「公共建築工事標準単価積算基準」の「表A2-2-38」を参考にしています。 普通作業員は0.03人です。 はつり工は0.12人です。 諸雑費は20%です。労務費の内、はつり工が対象です。
2	代価表第10号案内灯・回転灯撤去工について どの歩掛を採用されていますか。 諸経費は何%にしていますか。		「公共建築工事標準単価積算基準」の「表E2-1-6」と「表E1-1-9」を参考にしています。 電工(撤去)は0.02人です。 電工(端部処理)は0.35人です。 諸雑費は20%です。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp